

平成二十二年四月六日受領  
答弁第三二〇号

内閣衆質一七四第三二〇号

平成二十二年四月六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出離島農業の振興策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出離島農業の振興策に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの離島農業の振興策については、離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）第二条第一項に基づき指定された離島振興対策実施地域を対象として行う農業関係の基盤整備事業に対する補助率のかさ上げ等の措置を講じているほか、中山間地域等直接支払交付金による農業生産条件の不利を補正する支援、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（平成十九年法律第四十八号）に基づく地域活性化支援等の施策を講じているところであり、今後とも、必要な支援を継続してまいりたい。